

障がい当事者（保護者等含む）の方へのヒアリング調査報告書（「第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画」策定のための基礎調査）

実施期間 令和4年11月15日（火）～令和5年1月31日（火）

実施方法 市役所における対面のヒアリング（各1～2時間程度）

基本指針		施策の方向性	第6期計画主要施策	ヒアリング結果に見る関連する意見
1	身近な地域の支援体制の強化	1-1 知る	○施策のさらなる周知啓発 ○障がい特性に応じた適切な情報提供・発信方法の実施	・コロナになってから制度の情報が行き届いてない人と知ってる人との差が生まれた（腎臓機能障がい）
		1-2 相談する	○相談先の専門性・利便性・多様性の向上 ○相談員の質・量の充実 ○ライフステージに応じた支援体制づくり	・グループホームに入居しているので相談支援事業所とは何ヶ月に1回か定期的に面談しているが、それ以外は利用していない（発達障がい（者）本人）
		1-3 理解を深める	○市民における障がい特性へのさらなる理解促進 ○行政や関係機関などの障がいに対する理解の底上げ ○障がい者の抱える問題などを話し合える機会の創出	・声掛けしてくれればという場面で声掛けがない（視覚障がい） ・障がい者理解の掲示板の配置、アプリの中での理解啓発コーナーの開設してみてもどうか（視覚障がい） ・外では白い目で見られる。一人で外に行ける人には風当たりが強い（肢体不自由児保護者） ・街中で「あっち行って」と言われたり、変な目で見られる、煙たがられたりした事がある（知的障がい） ・ヘルプマークによりハンデがある事が分かる事で悪用される懸念がある（発達障がい（者）保護者） ・障がいに関する理解が浸透すれば、まなざしだけは温くなるのでは（発達障がい（者）保護者） ・公共交通機関等での理解啓発ポスターがあるとよい（発達障がい（者）保護者） ・一緒にいる時の周囲の目が気になる（難病）
		1-4 育てる	○福祉・医療人材の質・量の充実	・事業所職員の給料を上げる、勉強会を充実させてもらえれば職員の質が上がるのでは（肢体不自由児保護者） ・障がい福祉サービス事業所において、障がい理解のない職員が見受けられる（肢体不自由児保護者）
2	障がい者の健康を支える体制の強化	2-1 すこやかに生きる	○身近な場所で円滑に医療サービスを利用できる体制の整備	・公の制度が今後どこまで面倒を見てくれるか不安（腎臓機能障がい） ・週に半日だけでもいいから障がい者枠の受診日を設けてほしい（発達障がい（者）保護者）
		3-1 住まう	○障がい特性や高齢化に応じた住まいの確保 ○地域での自立した生活の実現や親なき後を見据えた障がい者の支援	・女性だけのグループホーム、個室のグループホームを作してほしい（知的障がい）

基本指針		施策の方向性	第 6 期計画主要施策	ヒアリング結果に見る関連する意見
3	障がい者の生活基盤の強化	3-2 生活する 利用する	○ニーズに応じた福祉サービスの質・量の充実 ○ニーズに応じた関係機関の連携による切れ目のない支援の実施 ○介護家族の負担軽減のための取組の充実	・ 同行援護が仕事で使えない（視覚障がい） ・ 中途失聴でそこまで重度ではないので補聴器の補助制度が使えない（中途失聴・難聴） ・ 紙おむつの補助がなくて困っている（膀胱直腸機能障がい） ・ 日中一時支援の拡充をお願いしたい（肢体不自由児保護者） ・ 訪問入浴を利用する世帯の父親が単身赴任、母子家庭等家庭の力が弱い世帯には特例を認めてほしい（肢体不自由児保護者） ・ 地域移行へとなるのはいいが、サービスが少なくて親に押し付けてしまっている事態が継続している（肢体不自由児保護者） ・ 市だけで事業を行う行わない判断をしないでほしい、判断が必要な時は意見交換会等をしてほしい（肢体不自由児保護者） ・ 指定難病受給者証の発行要件の緩和をしてほしい（難病） ・ パーキングパーミット制度があればもっと利用しやすい（難病）
		3-3 人権を守る	○障がい理解と「合理的配慮」の意識浸透に向けたより一層の取組 ○障がい者の人権を守るための施策の充実	・ イメージデータばかりで読み上げられない。全て文字データにしてほしい（視覚障がい） ・ なんでもスマホで登録が必要で困る（視覚障がい） ・ ホームページ見てくれと言われても分からないことが多い（視覚障がい） ・ 読み上げアプリがうまく変換されない（聴覚障がい） ・ 文書ばかりでなくイラストや読み仮名入れて（聴覚障がい） ・ 耳が聞こえてない事を分からないで話す人がいる（聴覚障がい） ・ 指し示すだけで意図が分かる絵等を設置してほしい（聴覚障がい） ・ 目で見て分かる掲示板があれば助かる（中途失聴・難聴） ・ 他の課の窓口でも障がい福祉課と同じように配慮してほしい（中途失聴・難聴） ・ 有人レジとセルフレジは両方あった方がいい（肢体不自由障がい） ・ Q R コードを使った手続きができない、抵抗ある（肢体不自由障がい） ・ 視覚的な補助があったり、先の見通しが立てば安心（発達障がい本人） ・ 有人レジも何とか残してほしい（発達障がい（者）保護者） ・ 人からイレギュラーな質問されたら困るので、店等は端末対応だと落ち着いてできる（高次脳） ・ いきなり役所に行くのは緊張で無理だから、日頃の関係性を構築するため作業所に来てほしい（高次脳） ・ 市の職員の対応が厳しかったことがある（難病）
4	社会参加と自己実現への支援	4-1 働く	○障がい者の就労機会の拡大に向けた企業等における理解の促進 ○就労及び定着に向けた当事者・企業等への支援体制の充実	・ 障がい者枠でも働いたことあるが、下に見られることがあって、求人にはない会社の一番下の仕事をやらされた（膀胱直腸機能障がい） ・ 障がい者枠で探したが全て落とされた、こうゆうのが差別なのだろうと感じた（腎臓機能障がい） ・ 市で障がいを持ってる子の親が働ける枠があったらいい（肢体不自由児保護者） ・ 内部での人の目にふれない作業を市から事業所ごとに受注してもらえたら助かる（精神障がい）
		4-2 社会参加 楽しむ	○社会参加の阻害要因の整理、気兼ねなく交流できる環境づくり	・ 博物館などの施設ができて「足」がないので行けない（肢体不自由障がい） ・ パラスポーツ大会が市にあると運動の場、交流の場があってよい（発達障がい（者）保護者） ・ 継続的な学びの場の提供（お金の使い方、交通ルール、マナー等学ぶ場）（発達障がい（者）保護者） ・ 親同士がつながれる交流の場があったら助かる（発達障がい（児）保護者）

基本指針		施策の方向性	第 6 期計画主要施策	ヒアリング結果に見る関連する意見
5	障がいのあ る子どもの 成長支援	5-1 学ぶ	○就学前から就学後までの切れ目のな い支援 ○教員の障がいに関する理解の促進と 専門性の向上 ○インクルーシブ教育の浸透	・インクルーシブが合わないので、一人になる場所があったらいい（発達障がい（児）保護者） ・普通級には差別があるし、親に対して理解がない（発達障がい（児）保護者） ・支援をする方々、学校の先生も含めて環境や待遇も改善してほしい（発達障がい（児）保護者）
6	安全・安心 のまちづく りの推進	6-1 安心して 暮らす	○障がい者が安心して生活できるまち づくり ○障がい特性に配慮した避難場所、支 援方法等の充実	・過度な車止めの配置をやめてほしい、エスコートゾーンの設置をしてほしい（視覚障がい） ・災害時に「足」がない、避難所に行っても対応できるのか不安（肢体不自由障がい） ・過去の台風の時等安否確認がなかった（肢体不自由障がい） ・大きい災害の時が一番心配、透析ができなくなったらアウト（腎臓機能障がい） ・避難所にも要約筆記の人がいると助かる（中途失聴・難聴） ・避難場所は落ち着かないと思う、個室があっても自分だけ優遇されるのは他の人に申し訳ない。普段知っている通所メンバー同士な ら少しは違うと思う（精神障がい） ・避難所等 1 つのところに大勢の人がいる空間は厳しい（発達障がい（者）本人） ・災害時の電源確保について保健所と話している（難病）